

君津市社会福祉協議会マスコットキャラクター募集取り扱い要項

趣旨

社会福祉法人君津市社会福祉協議会（以下「本会」）の社会福祉法人化 40 周年記念にちなみ、マスコットキャラクターのデザインを募集します。支えあいや、たすけあいのやさしい気持ちがイメージされた、福祉のアピールになれるような親しみのあるキャラクターを発想してください。

採用されたキャラクターについては、着ぐるみやPRグッズ等を作成し、各種イベントやキャンペーン等で広く活用する予定です。

応募資格

君津市内在住の方

君津市内在勤、在学の方で小学生以上の方（グループでの応募は不可）

募集期間

平成23年10月24日（月）～12月2日（金）

応募方法

指定の応募用紙に必要事項を記入して、郵便・持参・Eメールで本会へ提出してください。

（1点の作品には必ず応募用紙を添付してください。）

キャラクターの図案（カラー）（所定の用紙）

キャラクターのコンセプト（作品説明、概要）

キャラクターの愛称（愛称については必ず採用されるとは限りません、または、愛称のみ採用される場合もあります。）

応募者の住所・氏名・年齢・電話番号

電子メールの応募の場合は、容量2MB以下とし、メール本文に上記 から を記載し、

をjpg形式ページ設定A4版で添付してください。

注）お持ちいただく場合や郵送いただく場合は、作品が折り曲がらないように工夫してください

応募規定について

応募作品は、他の商標等と類似していないもので、自作未発表のものに限ります。採用作品が他の著作権を侵害することや、著しく類似した作品が発表されていることが判明した場合は、審査結果発表後であっても採用を取り消しとします。

カラー作品とし、グラデーションは不可とします。

A4サイズの所定の用紙で応募して下さい。

立体化可能なものとします。採用されたキャラクターの着ぐるみやPRグッズ作成を考えていますので、それを考慮したデザインとします。

画材は自由（水彩・クレヨン・パステルなど）です。

パソコンのペイントツール等絵画サイトの場合は所定の用紙に貼り付けてください

応募用紙を添付していないものは審査対象外とします。

応募作品は返却しません。

作品提出にかかる費用については、応募者の負担とします。

採用作品の使用にあたっては、デザイン・色等を修正させていただくことがあります。個人情報については、本事業実施に関わる事項以外には使用しません。但し、受賞者の氏名及び学校名については公表させていただきます。

応募者が、小学生、中学生、高校生、18歳未満の場合は保護者の承諾が必要です。

選考

本会のマスコットキャラクター選考委員会において選考します。

審査発表

審査の結果は、表彰は次のとおり行います。

最優秀賞、入賞、佳作作品の発表、表彰は、平成24年1月28日(土)に開催する「第40回社会福祉大会」で行います。

広報紙「福祉きみつ162号(2月発行)」及びホームページで公表します。

入賞者は氏名、お住まいの地区等の公表にあらかじめご了承をお願いします。

最優秀賞作品、優秀賞作品、佳作作品は、君津市保健福祉センター3階のエレベーターホールで展示します。(展示期間 平成24年1月30日～平成24年2月29日の予定)

入賞及び賞品

キャラクターが採用された応募者及び最終選考まで選出されたキャラクターの応募者を表彰し賞品を進呈します。ただし、小中学生、高校生が入賞した場合は図書カードを差し上げます。

本会関係者作品が採用された場合の副賞は無いものとします。

最優秀賞	1点	賞状、副賞	3万円
優秀賞	3点	賞状、副賞	1万円
佳作	数点	クオカード	

最優秀作品の取扱いについて

最優秀作品は本会のマスコットキャラクターとして、ホームページ、各種印刷物・啓発グッズ、看板、着ぐるみ(検討中)等に使用し、イベント等において広く活用する予定です。

最優秀作品の使用にあたっては、キャラクターのオリジナルデザイン、色彩等を補正・修正する場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、単色・モノクロで使用する場合があります。

入賞作品の法的取扱いについて

入賞者は、作品の受賞と同時に本会に対して当該作品(キャラクターのデザイン画、名前、説明資料、その他付属資料の一切を含む。)の著作権(著作権法第27条、28条を含む一切の権利)を譲渡するものとし、本会に帰属するものとします。

入賞者は、本会が当該作品を使用するにあたって、著作人格権に基づく権利行使は行わないものとします。

最優秀賞及び優秀賞、佳作の副賞以外の使用料等の金銭的対価はお支払いいたしません。

るのでご了承ください。

入賞者以外の法的取扱いについて

最優秀及び優秀作品以外の、応募作品の著作権は、それぞれの応募者に帰属します。ただし、公募事業の紹介や記録のために本会が応募作品を利用することを認めるものとします。

応募された時点で、君津市社会福祉協議会マスコットキャラクター募集
取り扱い要項に同意していただいたものとします。